

半田市における地域生活支援 拠点等の整備について

半田市福祉部地域福祉課
村瀬 洋紀

半田市の現状

人口119,709人(平成30年8月1日現在)

障がい者手帳交付状況(平成30年4月1日現在)

- ・身体障がい者手帳 3,584人
- ・療育手帳 951人
- ・精神障がい者保健福祉手帳 921人

障がい福祉サービス等支給決定者数

- ・障がい者総合支援法 767名
- ・児童福祉法 324名

半田市地域生活支援拠点等整備の概要

【整備概要】

半田市に面的整備型として一か所整備

【整備方針】

半田市では、障がい者等が安心して暮らせるまちとして、多くの福祉事業所及び支援員により支えられていることから、既存の福祉資源を有効に活用し、地域が一体となって整備を図ることとする。

【実施時期】

平成29年度から

半田市地域生活支援拠点等整備プロセス

【整備にあたっての議論の場】

半田市障がい者自立支援協議会本会及び運営会議

【整備までの足取り】

平成27年12月17日に議論を開始し、平成28年10月31日に半田市障がい者自立支援協議会本会にて「障がい者・障がい児のための地域生活支援拠点整備計画」の承認を得る。

(本会2回、運営会議6回)

地域生活支援拠点等の整備する上での課題

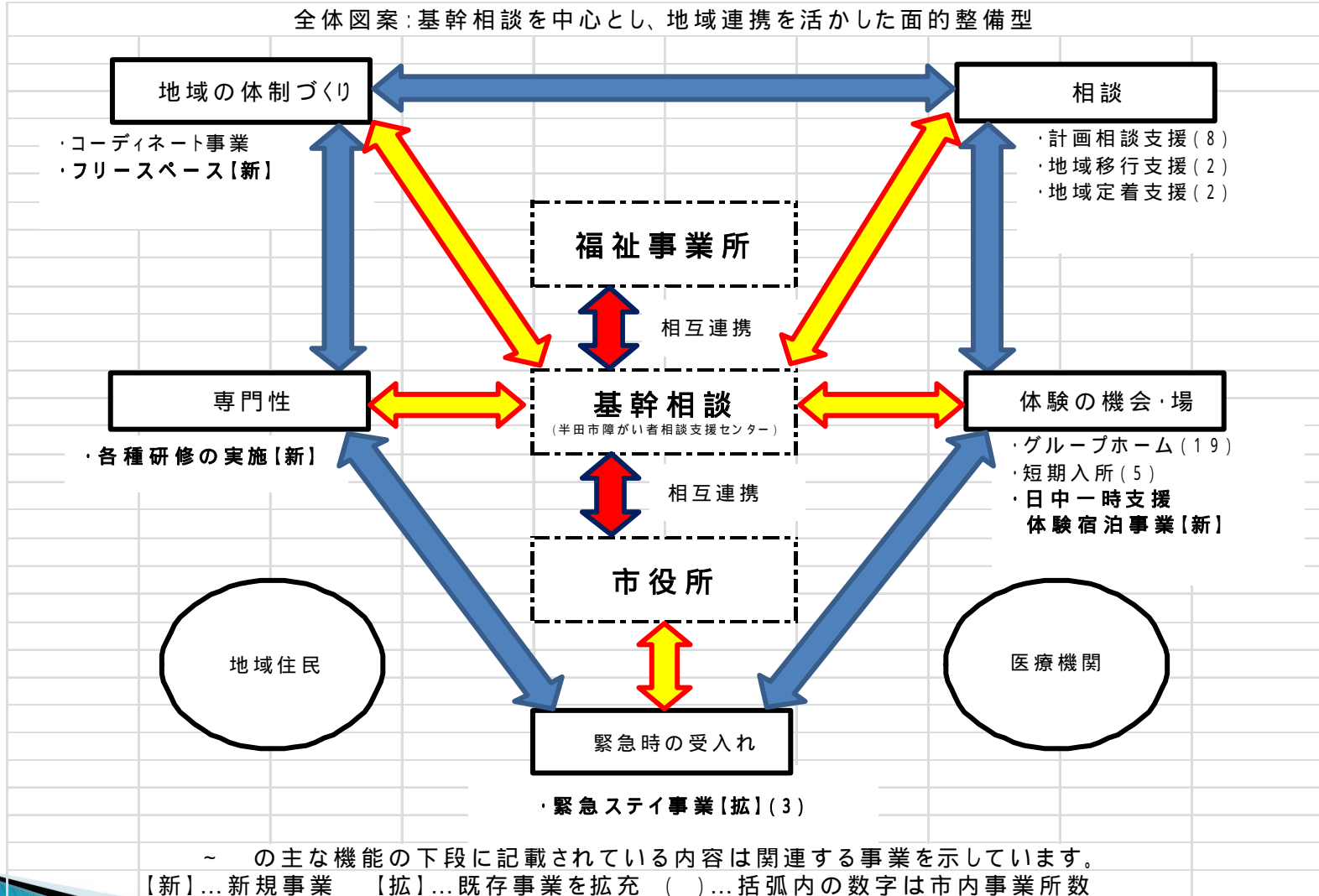
【主な課題】

- ・多機能拠点型が望ましい拠点ではないか
→ハード面の整備が困難のため、今後の課題として継続検討する。
- ・緊急時の受入体制について
→既存の緊急受入先は高齢施設のため、重度の障がい者、医療的ケアを要する方は受入が難しい。
- ・体験の機会の場の提供について
→既存のグループホームや短期入所は利用が限られているため、体験の機会の場が少ない。

上述の主な課題を基に、5つの機能の整備方針を計画

半田市地域生活支援拠点等整備全体図

全体図案：基幹相談を中心とし、地域連携を活かした面的整備型



5つの機能の現状 その1「相談」

・相談機能については、既に半田市社会福祉協議会に委託しており、地域生活支援拠点等の「相談」機能の役割を網羅している。

相談機能として、基幹相談支援、一般相談支援、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援を実施している。

半田市社会福祉協議会には地域生活支援拠点等の中心的な役割として位置付けしている。

5つの機能の現状 その2「体験の機会・場」

既存のグループホーム、短期入所は利用者が限られており、広い意味での体験の機会・場ではない。

このことから、児童から大人まで体験の機会を得られる場が必要と考え、地域生活支援事業として「体験的宿泊事業」を新たに創設。通所施設で一定要件を満たせば体験の宿泊ができる事業である。

しかし、通所施設のため、夜間の人員配置がネックとなり、まだまだ利用は少ない状況です。

5つの機能の現状 その3「緊急時の受入」

既存事業として、半田市の特別養護老人ホームと緊急時の受入について協定を締結しており、受入先は確保している状況である。

重度の障がい者や医療的ケアを要する方の受入には、高齢施設のため、専門的な人材がない。

このことから、新たに障がい者施設と緊急時の受入協定が必要と考え、平成29年度から市内入所施設及び障がい児通所施設の2か所と協定を締結。

今後も引き続き受入先については、増やす予定です。

24時間体制については、地域定着支援を活用し必要な方には支給決定をしています。

5つの機能の現状 その4「専門性」

半田市では、どこの事業所でも受入ができる専門性の高い人材育成に取り組んでいます。

今後地域移行が進み、重度の障がい者の方や医療的ケアを要する方が地域での生活が想定されます。

このことから、資格要件のある以下の研修を半田市にて行っています。

- ・強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)
- ・喀痰吸引等研修(3号研修)基本研修
- ・重度訪問介護従業者養成研修(基礎課程)

今後は、強度行動障がい支援者養成研修(実践研修)も実施予定です。

5つの機能の現状 その5「地域の体制づくり」

半田市障がい者自立支援協議会を中心に地域の体制づくりを行っています。

半田市障がい者自立支援協議会では、5つの専門部会(就労、子ども、地域連携、権利擁護、地域生活支援)と2つのプロジェクトとして強度行動障がい支援、医療的ケア児に関する支援を行っています。

また、地域の居場所として、フリースペースも重要と考えています。しかし、半田市内には設置がなく、課題となっています。

事例紹介

17歳(身体手帳1級、療育手帳A判定)の事例

内容

世帯は父、母、兄、本人の4人世帯であり、父は不定休の会社員、母はパート、兄は大学生(関東の大学)である。平成29年8月に母の父(宮崎県)が急の体調不良により帰省を余儀なくされたため、本人と2人で帰省を検討したが長時間の移動の経験がなく本人は在宅で過ごすことを選択。その際に父の勤務を調整したが、1日だけ深夜の帰宅になることになり、地域生活支援拠点等で整備した緊急ショートステイ事業を利用。

課題

急な事案に備えて短期入所の普段からの活用がなかった。また、重症心身障がい者を受け入れる短期入所が不足している。→今後も想定されるため、ご家族には基幹相談とともに緊急時の対応について確認を行った。

現時点の評価

現時点の評価

半田市では、既存の資源があったこともあり、地域生活支援拠点等の整備は一部を強化して整備が完了しました。

しかし、地域生活支援拠点等の整備としては、スタートラインに立ったという認識であり、これから地域移行や親亡き後の支援は増加し、そのたびに困難なケースが想定されますので、継続して課題に取り組むため、半田市障がい者自立支援協議会に「地域生活支援部会」を立ち上げ、地域生活支援拠点等の整備について官民一体となって取り組んでいるところです。

現時点の課題、今後の方向性

現時点の課題、今後の方向性

社会資源が点在している面的整備では支えるのが困難なケースも想定されます。このことから、「多機能拠点型」の整備も検討をはじめており、将来的には「面的整備型 + 多機能拠点型」が理想と考えています。

平成30年度の法改正により地域生活支援拠点等に関する報酬の加算要件が示されました。加算要件として運営規定に明記のうえ、市町村の認定とありますが

...

24時間体制や緊急時の受入は広域(圏域)での整備も必要ではと考えています。

最後に

地域生活支援拠点等は、将来を見据えての整備が必要と考えています。

今すぐに成果は出なくても、10年、20年後に「あの時の体験が活かされた」「緊急の受入先を作っておいてよかった」となるように試行錯誤しながら整備に取り組んでいます。

ご清聴ありがとうございました。